

# ことうら議会だより

2018年5月1日発行 第56号



3月定例会・臨時会	2
新体制スタート	6
委員会の活動	8
一般質問	11
町民の声	22

発行 ことうらちよう 鳥取県琴浦町議会

編集

議会広報常任委員会 電話／(0858) 52-1710 FAX／(0858) 52-1718  
<http://www.town.kotoura.tottori.jp/>

琴浦町議会

検索 

# 3月定例会 30年度一般会計予算修正可決

賛成14名 反対1名

3月定例会は、3月7日～23日まで開かれ53議案を審議した。平成30年度一般会計予算案については、前田智章議員他5名計6名から修正動議が提出され、修正動議賛成14名、反対1名で修正案が可決された。

修正動議の内容は、<sup>注1</sup>〔熱中小学校事業〕に係る新規事業費1860万円と<sup>注2</sup>〔小学校空調設備工事事業〕関係費1億3594万円を減額するものである。修正

理由は、事業実施について概ね理解し反対するものではないが、当初予算に計上するには、説明不足であり時期尚早と考えられる。再度、積算根拠等を明確にし、事業内容について十分な説明を行い検証する必要があるため修正案を提出するものである。

また、空席であった副町長承認の議案については、無記名投票の結果賛成14名反対1名で承認された。

## 討 論

### 平成30年度琴浦町一般会計予算及び修正案について



#### 原案賛成(修正案反対) (井木議員)

小松町長は大変な思いで提案された。私は説明不足ではないと思うので、原案賛成。



#### 修正案賛成 (新藤議員)

「熱中小学校」、「小・中学校エアコン」について説明不十分であり、修正案賛成。



#### 修正案賛成 (青亀議員)

2つの事案について削除される事実は、町長の初めての予算に対して政治的に重要な警鐘と思い、修正案賛成。



#### 修正案賛成 (川本議員)

農業研修生宿泊施設(旧以西小)は完成しているのに、研修生の地域おこし協力隊員の募集はまだ実施されていない。

一方「熱中小学校」開校に向けての事務支援の地域おこし協力隊員はすでに採用されている。

このことを加味すれば修正案に賛成。



#### 修正案賛成 (高塚議員)

提案者の説明のとおり、このたびは修正し、しっかりと執行部と議会が協議すべきで、修正案に賛成。

〔注1〕

◆ 熱中小学校事業 ◆

全国に展開する「熱中小学校」プロジェクトに参画し、全国の市町村や首都圏と繋がることにより、交流人口の拡大を図り、地方創生を推進していく人材育成を、旧以西小学校を拠点として行う事業（広報ことうら4月号より）  
今年度事業費1860万円（旧以西小学校改修費1000万円、運営費860万円）

〔注2〕

◆ 小学校空調設備工事事業 ◆

今年度から3ケ年で小中学校5校に、エアコンを設置する事業

総事業費	4億4580万円	予定
本年度	1億3594万円	（2校分の工事費と5校分の設計料）

熱中小学校事業、小・中学校エアコン設置事業の2事業については、本会議・委員会においても、活発な議論が交わされた。

〔熱中小学校事業〕

- ・旧以西小学校の教室を改修して利用することの意義
- ・運営面及び体制にかかる説明が不明瞭

〔小・中学校エアコン設置事業〕

- ・巨額な予算であるのに、提案までの説明が不十分
- ・将来的な小中学校統廃合を加味した提案であるかどうか
- ・財源確保等の検討不足
- ・ランニングコストの資料不足、省エネ対策の検討不足

以上のような理由により、2事業ともに賛否の判断材料が不足しており、さらなる協議が必要という結論となった。

# 討 論

## 修正後の平成30年度琴浦町一般会計について



### 反 対（青亀議員）

農業研修生の宿泊施設が5部屋あるのに2部屋分しか予算化されていない。

町道維持管理の一括外注は、建設事業者のための事業とするのは間違っている。同和対策の固定資産税減免は地方税法違反、人権同和教育課を廃止すべき。



### 反 対（高塚議員）

同和地区に限定している施策は改めるべき、必要なものは一般化すべきと主張しているが、見直し不十分。差別を無くそうと言いながら臨時職員に対する雇用的差別が続いている。



旧以西小学校（2階は農業研修生宿泊施設、1階は熱中小学校予定施設）

## 平成30年度琴浦町国民健康保険特別会計予算について



### 反 対（青亀議員）

町長に国民健康保険税を1世帯当たり1万円引き下げるよう1035筆の署名を提出した。町の国保加入者は27.5%なのに滞納金額は町税の中ではトップの7571万円で、払いたくても払えない実態である。改善を望む。

# 討 論

## 平成30年度琴浦町住宅新築資金等貸付事業 特別会計予算について



### 反 対 (青亀議員)

滞納額が1億4643万円と巨額なものとなっており抜本的な改革が必要である。

### 賛 成 (前田敬孝議員)

債権に関し将来的に回収不能とならないよう努力を期待する。



### 反 対 (高塚議員)

1億4000万円位の滞納が有り、抜本的な改革をしないといつまでたっても解決しない。その間莫大な事務費もかかる。

### ◆ 住宅新築資金等貸付事業特別会計 ◆

同和对策事業特別措置法などにより実施された、住宅の新築、改修、宅地取得資金の貸付事業（琴浦町は平成8年まで実施）

# 臨 時 会

2月20日

町長、議会が新体制となって初の議会が開かれ、補正予算、工事変更契約、議会人事等を審議した。補正予算には全小中学校にエアコンを30年度から3年間で整備するための設計費が計上されたが、整備内容を検討すべきと議会が申し入れをし、小松町長は議案を取り下げ、エアコンを取り除いた議案を提出し、可決された。

また、議会人事は、議長選挙は無記名投票で行われ、投票総数15名（1名欠席）小椋議員11票、澤田議員2票、無効2票で小椋議員を議長に選出。同様に副議長選挙では、高塚議員10票、井木議員、桑本賢治議員、澤田議員にそれぞれ1票、無効1票で、高塚議員を副議長に選出した。（その他の役職は、6～7ページを参照）

# 討 論

## 建設工事請負変更契約の締結について旧以西小学校改修工事変更契約 (381万円増額し、6677万円に変更)



### 反 対 (高塚議員)

変更契約の手続きに問題はないが、旧以西小学校の2階の一部を50坪の住宅にするリフォーム工事で、坪当たり140万円の工事費はおかしいし、さらに2階は（建築基準法上）住宅以外には利用できないと反対してきた。今回さらに増額することは反対である。

# 臨時会

3月1日

地籍調査で確定した町道と民地との境界訴訟の判決（2月15日）により、被告側の町が敗訴となった。それを受けて町は判決を不服とし、高等裁判所に上告するための議案審議を行った。上告賛成8名反対6名で可決。

## 討 論

### 境界確定請求事件に係る訴えの提起について



#### 反 対（青亀議員）

地籍調査について、山下前町長は誤りの修正申告は220件あり、うち200件を修正し、20件は境界未定との答弁がある。修正を公式に認めているので、上告することは間違っている。

#### 賛 成（桑本賢治議員）

一定のマニュアルに沿って関係者が決定されたと考えている。上告については賛成する。



#### 反 対（高塚議員）

議案を見ると、相手方から和解があれば応じるけれど、町からは一切しない。2審で負けたら最高裁まで上告するとあるが、良いことではないので反対。

#### 賛 成（前田智章議員）

地籍調査の根幹の問題であり、勝敗は別として、今後の地籍調査がきちんとしてできるように、けじめをつけるため賛成。



### 賛否が分かれた議案等の起立採決による審議の結果

	審議結果	審議結果																	
		賛成	反対	前田 敬孝	角勝 計介	福本 まり子	押本 昌幸	大平 高志	澤田 豊秋	桑本 賢治	新藤 登子	高塚 勝	川本 正二郎	手嶋 正巳	青亀 壽宏	前田 智章	桑本 始	井木 裕	小椋 正和
2 臨時会 20会	建設工事請負変更契約の締結について (旧以西小学校改修工事)	可決	8	6	○	×	×	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	早	議
3 臨時会 1会	境界確定請求事件に係る訴えの提起について	可決	8	6	欠	○	×	×	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	議
	平成29年度琴浦町一般会計補正予算(第9号)	可決	8	6	欠	○	×	×	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	議
定例会	琴浦町農業研修生宿泊施設条例の制定について	可決	13	2	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	議
	平成30年度琴浦町一般会計予算修正案	可決	14	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	議
	平成30年度琴浦町一般会計予算修正案を除く原案	可決	13	2	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	議
	平成30年度琴浦町国民健康保険特別会計予算	可決	12	3	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	議
	平成30年度琴浦町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	可決	11	3	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	×	○	○	退	議

この表に掲載していない議案は全会一致で可決しました。  
○=賛成 ×=反対 欠=欠席 議=議長 退=退席 早=早退

### ◆◆ 人 事 ◆◆

- 2月20日の臨時会に提案された監査委員の選任について、桑本 始 議員を選任することに全会一致で同意。
- 3月定例会に提案された副町長 山口 秀樹氏の選任について、無記名投票の結果、賛成14名反対1名で同意。
- 人権擁護委員の推薦について、西本 博志氏（保）を全会一致で適任であると意見を付した。

# 新体制 スタート

## 議長あこがれ

議長 小椋正和

このたび、議長という大役をお受けすることとなりました。その責任の重さを改めて感じているところです。

議会は、議員全体で構築していくものと考えています。町民皆さま方の信頼を得る取り組みが重要不可欠と思っています。議員各位のご支援、ご協力をいただきながら、公正、公平を旨として、多様化する住民ニーズに対応し、執行機関と議会が一体となって地方創生でもある少子高齢化対策、福祉の向上、産業の発展に取り組み、琴浦町のさらなる発展に頑張ります。

(議員敬称略)



押本昌幸

太田道彦事務局長

岩崎美子主任

澤田豊秋

井木 裕

手嶋正巳

桑本賢治

小椋正和

小林教育長

前田智章

青亀壽宏

## 総務常任委員会

委員長  
副委員長  
委員

川本正一郎  
福本まり子  
井木 裕  
桑本 始  
前田 智章  
手嶋 正巳  
小椋 正和  
高塚 正勝  
新藤 登子  
澤田 豊秋  
押本 昌幸

## 教育民生常任委員会

委員長  
副委員長  
委員

大平 高志  
前田 敬孝  
井木 裕  
青亀 壽宏  
小椋 正和  
川本正一郎  
新藤 登子  
桑本 賢治  
澤田 豊秋  
福本まり子  
角勝 計介

## 農林建設常任委員会

委員長

青亀 壽宏

町民皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

## 副議長あいつし

副議長 高塚 勝

このたび、副議長に選出され身が引き締まる思いであります。

副議長の職務は地方自治法に「議長に事故あるとき、または欠けたときは副議長が議長の職務を行う」と定められており、私はその職務を全うさせていただくため頑張つてまいります。また同時に鳥取中部ふるさと広域連合の琴浦町選出議員の一人として選任されましたので、琴浦町はもちろん、中部発展にも頑張つてまいりますので、皆さまのご指導、ご協力をよろしくお願いいたします。

## 議会運営委員会

- |      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 前田 智章 |
| 副委員長 | 新藤 登子 |
| 委員   | 青亀 壽宏 |
|      | 川本正一郎 |
|      | 高塚 勝  |
|      | 大平 高志 |

## 監査委員

- 桑本 始



副委員長  
委員

## 広報常任委員会

- |       |
|-------|
| 押本 昌幸 |
| 桑本 始  |
| 前田 智章 |
| 手嶋 正巳 |
| 高塚 勝  |
| 桑本 賢治 |
| 大平 高志 |
| 角勝 計介 |
| 前田 敬孝 |

委員長  
副委員長  
委員

## 鳥取中部ふるさと広域連合議会議員

- |       |
|-------|
| 澤田 豊秋 |
| 角勝 計介 |
| 高塚 昌幸 |
| 押本 昌幸 |
| 福本まり子 |
| 前田 敬孝 |

## 鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員

- |       |
|-------|
| 小椋 正和 |
| 高塚 勝  |
| 前田 智章 |
| 小椋 正和 |
| 小椋 正和 |

# 委員会の活動



総務常任委員会

## 総務常任委員会

3月20日に委員会を開催し、本会議において付託された平成30年度一般会計予算および各財産区特別会計について審査した。

所管の各課から報告事項、議案についての説明を受けて各委員より「熱中小学校」等について活発な議論を行った。

一般会計予算では、新規事業について説明不足として、賛成3・反対7で不採択となった。各財産区特別会計は、全会一致で採択となった。

委員長 川本 正一郎

### お試し住宅

**Q** 利用の少ないお試し住宅については根本的なことも含めて検討しては。

**A** 移住定住アドバイザーを再設置して、適正な運用と利用を今後も検討していく。

### 国際交流

**Q** 団体などの国際交流補助事業の取り組みについて

**A** 交流相手国は限定しないが、「団体」である必要がある。複数の応募があれば審査して決定する。

### 移住定住

**Q** 移住定住ツアーをどのように考えているか。

**A** これまでと同様に、農林水産課と共に実施する。他の自治体の事例を参考にして今後検討したい。

### 町営バス

**Q** 町営バスについて、今後も料金100円で維持できるのか。

**A** 平成30年度で委託期間が終了するので、今後の運営についても検討する必要がある。

## 教育民生常任委員会

3月15日に委員会を開き、各課からの報告事項、議案に関する説明を受け、質疑を行った。

その後一般会計の「教育民生関係費」および4つの特別会計予算を審議した。

委員間で「小中学校空調設備工事事業」などについて活発な議論を行った後、付託されたものについては採択とし審査を終えた。

委員長 大平 高志



教育民生常任委員会

### 小中学校エアコン整備

**Q** 示されている教室の気温データだが、観測地点などの詳細はわからないのか。

**A** 調べてお知らせする。

**Q** この事業に使える有利な補助はあるのか。

**A** 補助事業はあるが、起債で対応したほうが財政的に有利となる。

### どんぐり広場について

**Q** トイレの設置はしないのか。木陰がないが、その対策は。

**A** 検討したい。

### 文化財保存活用計画

**Q** (特別史跡齋尾廃寺跡・大高野官衙遺跡の)保存計画の作成はどうなっているのか。

**A** 3月中には完成予定となる。



## 農林建設常任委員会

3月19日に委員会を開き、付託された一般会計の「農林建設関係費」及び特別会計4予算の説明を受け、内容を審査した。

完成したばかりの「農業研修生宿泊施設（旧以西小学校2階部分）」とあわせて1階に予定されている「熱中小学校」の現地確認を行った。帰路、維持管理請負が提案されている「町道鈎・上野線」を視察した。

農業研修制度や町道の維持管理のあるべき姿など議員間の自由な討議で認識を深めた。

委員長 青亀 壽宏



農業研修生宿泊施設を視察

### 農業研修制度問題

**Q** 農業研修制度の支援体制はどうか。

**A** 農業研修生としての「地域おこし協力隊」のメンバーを募集する。

**Q** その募集はなぜ2名か。部屋は5室あるのに。

**A** とりあえず2名でスタートし、パンフレットもつくり、「農業人フェア」などで募集する。

### 町道の維持管理の外注化

**Q** 町道の維持・管理業務の請負があるが、直営のほうが安いのではないか。

**A** 建設業界の不況や32年で下水道も終わり、廃業も考えられ、どう考えるかで提案した。

### 芝収穫機使用実績はゼロ

**Q** 「芝生産協議会」に貸し出されている2台の芝の結束・収穫機は利用・活用されているのか。

**A** デモンストレーションに使ったとき以外に実際の収穫作業に使った実績はない。1台県芝」が購入予定。

## 広報常任委員会

広報常任委員会では、定例会ごとに（年4回）、毎回5回から6回の編集委員会を開き、「ことうら議会だより」の編集を行っている。

読みやすく、わかりやすい紙面に心がけ、多くの町民に読んでもらえるような広報紙を目指している。

委員長 澤田 豊秋

「ことうら議会だより」の概要

発効日 5月1日、8月1日、11月1日、2月1日

発行部数 6,100部

配布対象 町内全世帯、県庁・中部総合事務所・中部ふるさと広域連合等

編集体制 発行責任者：議長

企画・レイアウト：全委員

原稿作り：全委員、一般質問議員、委員長

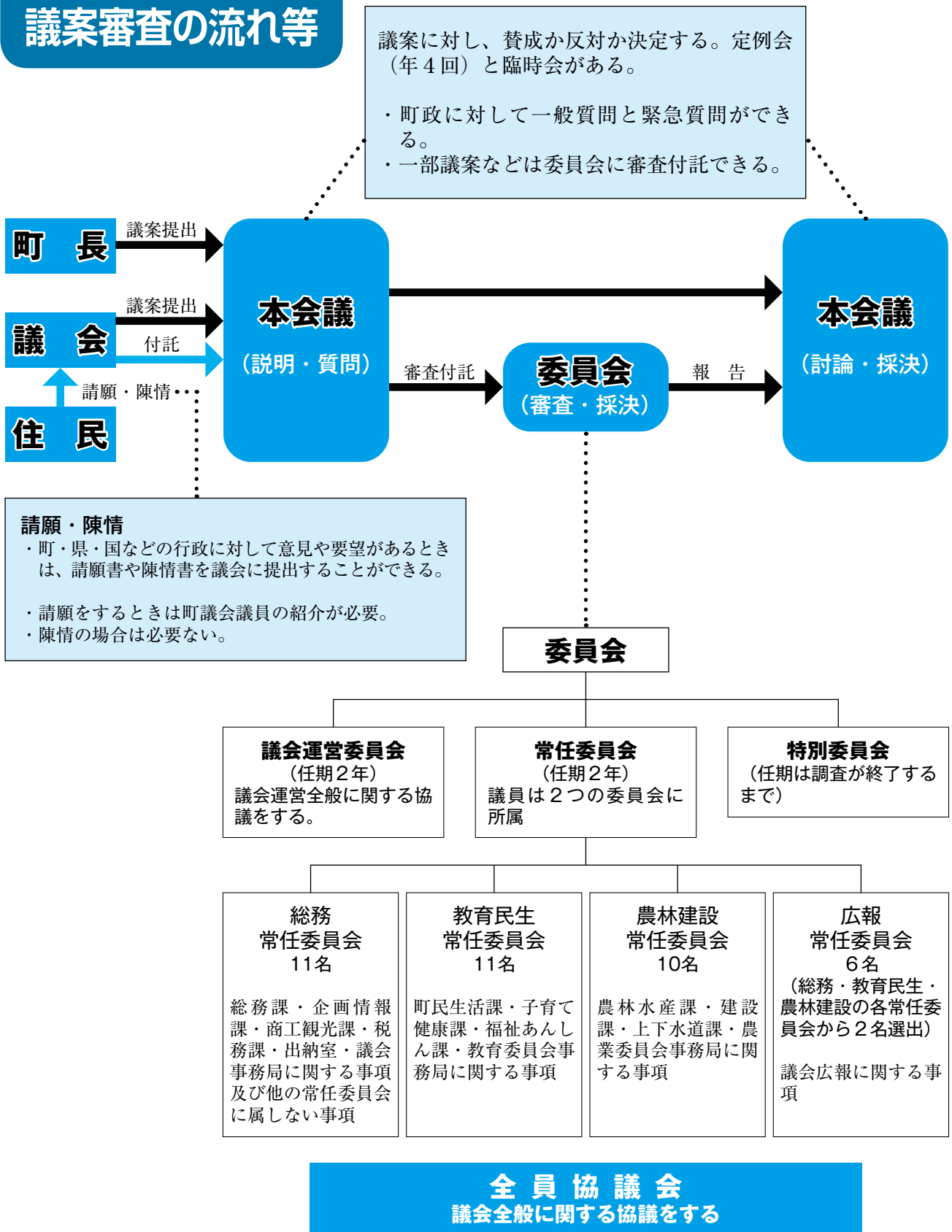
写真撮影：全委員、一般質問議員

紙面構成 表紙、定例会・臨時会、委員会活動、一般質問、特集、町民の声・あとがき



編集委員会での作業風景

# 琴浦町 議案審査の流れ等



※本会議及び各常任委員会等は原則傍聴可能

ここが聞きたい

# 一般質問 Q&A

質問議員	質問事項	掲載ページ
高塚 勝	①町長の政治姿勢について ②町長・町議会議員選挙について	12
大平 高志	①町の課題と将来展望を問う ②行政機構改革について ③同和対策事業の解決に向け決意を	13
押本 昌幸	①斎尾廃寺跡に国道案内板を ②斎尾廃寺跡「整備活用計画」について ③町指定の文化財の取扱いについて ④八橋海水浴場トイレの使用について ⑤八橋交番について ⑥振り込め詐欺対策について	14
澤田 豊秋	①次世代へ住んで楽しいまちづくりについて	15
手嶋 正巳	①今回の町議選を振り返って ②古布庄小学校の校舎の利活用について ③小学校の統廃合について	16
桑本 賢治	①自然環境の保全と河川の水質・動植物の実態について ②東伯総合公園について ③安心・安全な暮らしのために	17
新藤 登子	①脱法ハーブ（薬物）乱用の危険から守る取り組みについて	18
青亀 壽宏	①町長の政治姿勢について ②深刻な町議選の“ <b>抵投票率</b> ”と公正な選挙の実施について ③高校生のJRを使った通学への支援を考えるべきではないか	19
川本正一郎	①町政の取り組みについて	20
桑本 始	①転出超過を食い止める若者定着とIJUターン推進について（政策提言）	21

※黒字のみ、本紙で詳しく紹介



高塚 勝 議員

問

小松町長の目玉事業は

答

熱中小学校である  
小松町長

町長の政治姿勢

問

町のトップリーダーとして、素晴らしい町をつくっていたいただきたい。3項目問う。

①町長立候補に当って、公約はどのように町民に周知したか。

②町長就任あいさつに「住んでいる住民が輝き、住んで楽しいまち」を実現するために「教育・人づくり」「産業・仕事づくり」「協働・まちづくり」の創造政策を掲げられたが、具体的な事業は何を行うのか。

また、2月1日に就任したのに、2月7日まで、町のホームページに山下前町長の町長あいさつが掲載されていたのはなぜか。

③町役場は、本庁舎、分庁舎、まなびタウンの3カ所に分かれており、利便が悪く業務の効率も悪い、1カ所にまとめるべきではないか。また、課の新設、統廃合をすべきでは。

答

小松町長

①9月に退職し、パンフレットを作成し集落を2回廻り、ポストに入れた。

②熱中小学校事業を行う。町ホームページのあいさつの遅れは申し訳ありませんでした。

③3つの施設を1つにするためには本庁舎のスペースが足りない。課の統廃合も含めて今後検討していく。



本庁舎



分庁舎



まなびタウンとうはく

問

選挙改革を

①議会選挙投票率が54・6%と低調であった、その原因は、また、投票率アップに何をすべきか。

今回から18歳、19歳に選挙権が与えられたが、どのような啓発を行ったか。

②投票所の減少により、一部地域に期日前投票所への無料送迎が計画されたが、雪のため中止となった。何故中止したのか。

③町長選が無投票のため、選挙公報が発行されなかった、発行すべきでは。

④町の選挙は1月下旬で天候に左右される、選挙時期を変更する方法はないか。

答

今後検討する  
坂口選挙管理委員長

①原因は、悪天候、直前まで無投票報道、候補者の顔や政策が見えない、町政に対する関心の変化などが考えられる。先進地の事例を参考に今後投票率のアップを検討する。

18歳・19歳に対しては、特別に啓発は行っていない。

②大雪による事故などの危険性を考慮してやむなく中止した。

③公職選挙法で、無投票となった場合は、広報の発行は中止すると定めてある。

④同法で、任期前30日以内と定めがあるため、現在のところ方法はない。



大平 高志 議員

## 問 本町の課題と将来展望は

## 答 同じことを繰り返す訳にはいかない 小松町長

### 人口減少・少子高齢化

**問** 新町長が、どのような現状認識を持ち、どうかじ取りをしていくか町民も関心を寄せている。本町の課題と、それをどう克服しようと考えているのか将来展望も合わせてうかがう。

**答** 小松町長  
人口減少、少子高齢化で生産労働人口が少なくなり、それによって税収も少なくなる。高度成長期であれば予算もいろいろできたが、これからは同じことを繰り返す訳にはいかない。

**問** 具体的な政策はないのか  
総合戦略で人口減少を200人まで抑制する数値目標を立てているが、実際は年平均24人減少している。33年度には2割抑制の目標を設定しているが、ここに政策をリンクさせる必要がある。具体的な政策は。

**答** 熱中小学校になる  
小松町長  
それが集約したところできくと「熱

中小学校」になる。「他力」を使ってこの町を良くしていかなければいけない。

### 行政機構改革について

## 問 機構改革の考えは

能率的な行政の確保と最小の経費で最大の効果をあげる改革をすることが求められる。一定スパンで機構改革を行い、行政もスリム化し、効率的な行政運営をする必要があるが組織改革や課の統廃合を行う考えはないか。

## 答 その都度改革は必要

小松町長  
組織が一回できてしまうと、肥大化していくと思っている。時代の要求によって、その都度改革はしていかなければならないと思っている。

## 答 必要に応じて

小林教育長  
現在教育委員会には3課あるが、内部だけのことではないと思っっている、町長部局のあり方とあわせて、相談をしながら必要に応じて進めていくことになる。

## 問 効率的な業務が行えると思うか

課の統廃合などの意見が以前から出ていた。やはり所管の事務がかぶっており、2つが1つになった方がより効率的な業務が行えると思うが。

## 答 業務量を見ながら

小松町長  
業務量を考えてときに、1たす1が2になるかというとき必ずしもそうではなく、膨大な仕事量を一人の判断でしなければならぬ、業務量を見ながら考えていかなければならない。

## 問 課の数がこれで良いと思うか

仕事量も増えると思うが、たくさん課があり、横の連携が必要だ。そうだったところで整理できると思う。人口減少の中で、課の数がこれで良いと思うか。

## 答 スクラップ(効率化を前提とした整理)も必要

小松町長  
スクラップも必要ということ、その観点は持っている。

## 答 要請に応じて

小林教育長  
課題や時代の要請に応じ検討する。



押本 昌幸 議員

問

国道に66年間案内板がない

答

表現が難しい 小松町長

国特別史跡  
「齋尾廃寺跡」ユネスコ

問

①山陰唯一の国の特別史跡齋尾廃寺跡へ国道からの案内板が66年間ないのはなぜ。

- ②文化財と観光の連動が必要では。
- ③そのため学芸員が必要ではないか。
- ④「齋尾廃寺跡整備活用計画」についてパブリックコメントの活用は。
- ⑤町の歴史遺産の周知活用が必要ではないか。

答

小松町長



県道案内板

- ①私見だが、目に見えるものがあればそこへ行けばとなるが、廃寺跡ということ、地下にあるので表現が難しいのではないか。
- ②県の文化財課が知事部局に移っていくという流れもあり、今後検討すべき課題だという認識だ。
- ③どの町村も学芸員の採用はない。資格はあるが一般職の採用である。

答

④⑤パブリックコメントユネスコ 小林教育長

⑤齋尾廃寺跡と大高野官衙遺跡事業計画を30年度の当初予算に盛り込んでいる。その中で町民に活用周知していく。

- ④パブリックコメントについては、齋尾廃寺跡等の保存・活用計画策定の中であり、史跡の価値が周知されてないであった。今までの保存だけでなく、活用・整備に取り組みたい。
- ⑤歴史遺産の周知活用については、国の法改正を受け、県でも教育委員会にある文化財課を知事部局へ移管する検討を始め、早ければ31年の4月にはと報道されている。文化財保護という観点から今度は活用へと大きな動きがあると思っ

問

①八橋海水浴場の町営トイレは期間限定利用だが、現在ウォーキング、ラン、買物、散歩などの通行人があるのに、逢束赤碕間5kmにトイレがない。海水浴場専用ではなくして、海浜公園、健康公園

八橋海水浴場トイレの活用化

答

小松町長

交番と駐在所の違いを今認識したが、建て替えるなら、立派なもの、と県からの聴取に答えている。



築36年の徳万駐在所

問

八橋警察署は移転したが、町内5カ所に派出所がある。徳万駐在所は老朽化し、かつ周辺には24時間営業店舗やホテル遊戯施設が多い都会型地区であり、1人勤務の駐在所ではなく複数人24時間態勢の交番が望まれるが。

徳万駐在所を「交番」に

答

小松町長

海水浴場ではなく自転車道などという考え方の中の必要性、在り方を考える必要がある。



澤田 豊秋 議員

**問**

保育士や教職員などの環境整備・職員の人材育成は

**答**

職員のやる気が大事 小松町長  
研修等による 小林教育長

教育・ひとづくり

**問**

人づくりでは、子育てをする環境で保育士・教職員などの環境整備、また職員の人材育成にどう取り組むのか。

**答**

小松町長

相手に対する思いやりをどれだけ子どもたちに伝えることができるか、また、職員が町民に接するかがベースになる。保育士、教職員などの「多忙感」を解決し、職員のやる気を起こすことが大事と思うが、具体的にはまだない。

**答**

小林教育長

指導主事あるいはスクールカウンセラー、ソーシャルワーカー、相談員等を置いて児童生徒の支援を行っている。教職員には、教育研究会等による人材育成、人権教育等さまざまな支援を行っている。

**問**

ディーセントワークの実現が大切

人づくりには、そこに働く人の環境が良くなければならない。正職員

と臨時職員との格差を是正し、安定した雇用環境をつくり、ディーセントワーク（働きがいのある人間らしい仕事）の実現が大切ではないか。

**答**

小松町長

一気に変えることはできない。正職員が半分を切っている状況はあるが、一気に変えることはできないが、職場環境の改革に努める。

産業・仕事づくり

**問**

琴浦ブランドづくりは

町を一つの商社として考え、「六次産業」化しながら琴浦ブランドづくりに力を入れるということだが、具体的にはどのように取り組むのか。

**答**

小松町長

リカレント教育

リカレント教育（社会人の学び直し）によって、個々の能力が組み合わさり化学反応を起こし、予測もしなかった創造的な成果を生み出すことにつながれると思う。

協働・まちづくり

**問**

健康寿命日本一の施設づくりは

健康寿命日本一を目指し、総合体育館のトレーニング器具の整備から、体を動かす運動の推進のための施策づくりに力を入れるということだが、具体的にはどうか。

**答**

小松町長

体力づくり食生活改善を推進

健康のため、運動しながら心身を鍛えようと共に、食が大切であり、民間の力も借りながら、体力づくり食生活改善等健康づくりにつなげていきたい。

**答**

小林教育長

どんぐり広場の活用を

広場の活用が、誰もが、一緒に身体を動かし、肉体的にも精神的にも健康で過ごすことのできるまちづくりにつながる。



どんぐり広場



手嶋 正巳 議員

## 問 小学校の統廃合

答 変更なし 再統合の必要はない 小松町長 小林教育長

### 小学校の統廃合について

**問** 平成25年9月の定例会での一般質問での答弁では平成32年までは現在の5校でいくということだったが、今後はどのように考えているか。

**答** 小松町長  
平成33年の児童数見込み865名。ほぼそれぞれの小学校に均等というほどではないにしても、充足できるだけの人数があり、当初の計画からの大きな変更なし。

**答** 小林教育長  
平成26年に小学校を統廃合した。背景には複式学級の解消などの課題があった。ある程度の人数の中で集団生活を営み、社会性を身につけることも必要な教育。また、施設の整備により、学習環境は構成人数においても、施設整備面においても整い、再統合の必要はないものと考えている。

### 旧古布庄小学校利活用について



旧古布庄小学校

**問** 旧古布庄小学校舎の利活用は平成26年3月の閉校以来具体的な利活用の方針が示されていない。今後どのように考えているか。

**答** 文化財保管場所 小松町長  
企業誘致なり公募も何回か実施している。文化財保管場所として利用していく。

**問** 高齢者の利用は 全体を利用しての企業誘致は難しいと思う。町全般としての高齢者向けの施設の利用方法はないか。

**答** 文化財の資料保管に 小林教育長  
民族資料、埋蔵文化財の資料の保管に利活用する予定である。

### 町 議 選

**問** 今回の選挙結果の課題は 過去、経験したことのない選挙だった。投票率の低さや投票所の除雪ができていないなど、今回の選挙結果の分析と次回に向けての課題はどう考えるか。

**答** 要因は4点 坂口選挙管理委員長  
投票率の大幅な低下の要因は4点が挙げられる。  
①悪天候と重なった。  
②告示日直前まで無投票の公算が高いという報道がなされたこと。  
③有権者に対して候補者の顔や政策が見えにくい選挙であった。  
④有権者の町政に対する関心の変化。  
次回に向けての課題としては、先進地、近隣自治体の事例を参考とし、本町に即した方法を引き続き検討していく。







桑本 賢治 議員

**問** 河川の水質、動植物の実態は

**答** 水質検査を実施  
小松町長

自然環境

**問** きれいな河川を維持するため、どのような施策をしているか。

**答** 小松町長

毎年町内16河川の水質検査を実施。おおむね環境基準を満たしている。

**問** 今後の施策は

きれいな河川を維持するために今後どのような取り組みをするのか。

**答** 環境基本計画を改定  
小松町長

毎年16河川の水質検査をする。併せて来年度から環境基本計画を改定予定である。河川の環境保全について住民や事業者に積極的に参加してもらい、普及啓発に取り組みたい。

**問** 生態系教育の現状は

生物の生態系教育の現状はどうなっているのか。

**答** 河川や海で生物調査  
小林教育長

河川や海での生物調査、環境に関する公共施設見学、サケの放流など、さまざまな活動を通して環境教育を行っている。



元旧川

**問** ビオトープはどうなったのか

「元旧川」はビオトープを想定し、特別に作ったと聞いているが、生物繁殖可能な環境となっていない。改善はできないか。

**答** 難しい  
小松町長

「元旧川」は2級河川なので県管轄である。水は上流で用水に用いて、常時水のある状態を作るのは

難しい。

総合公園トイレ設置

**問** トイレの設置を

東伯総合公園に遊具が設置された（どんぐり広場）が近くにトイレがない。設置できないか。

**答** 利用状況を見て  
小松町長

最も急ぐ総合体育館への上下水道の接続を、平成30年度に行い、野外トイレの追加は、遊具等の各施設利用状況を見ながら展開を検討する。

**問** 芝のグラウンドゴルフコースを

東伯総合公園に町民の健康増進のために「芝のグラウンドゴルフ場設置」を検討しては。

**答** 検討したい  
小松町長

東伯総合公園全体での対応も視野に入れて検討したい。



新藤 登子 議員

**問**

**脱法ハーブ（薬物）乱用防止の取組は**

**答**

**町民の方には資料やパンフレットで、県と共に運動に協力 小松町長**

**学校では**

**問** 小中学生への薬物乱用防止教室は。

**答** **小中学校では実施**  
小松町長

町内全ての小中学校で薬物乱用防止教室を開催。保護者へも案内を行い、参加の呼びかけをおこなっている。

また、保健体育や特別活動、総合学習の時間とおして、喫煙、飲酒、薬物乱用について、薬剤師や学校医と連携をとりながら学習を実施。

**生の声を聞くことは**

**問** 薬物に手を染め、現在、更生人の声を聞いたが、琴浦町でもぜひ生の声を聞く機会をもってほしい。

**答** **伝えることも重要**  
小松町長

薬物乱用の問題は一言でいえば精神依存症。依存は生活破たんする危険性がある。生の声を聞くことも一

つの方法だが、それを伝えることも重要。学校もいろんなことが重なっていくということが「多忙感」の原因にもなっている。

**答** **手を出さない、強い心を育てる**  
小林教育長

自分を大切にする気持ち、家族を悲しませたくない、迷惑をかけたくないというような気持ちが、思いとどまらせるのであれば、学校だけでなく、地域全体、家庭全体で子どもたちを育てることも必要。

学校教育は子どもの成長段階に差がある。保護者もさまざまな考え方や価値観があり、良かったという意見もあるだろうが、どうしてこんな話を聞かせるかというようなこともあると思われる。

文科省が出している『わたしの健康』のような小学生用パンフレット教材を使つての学習を考えている。



**問** 「薬物乱用は絶対ダメ」という言葉を合言葉にして啓発に力を入れて欲しい。また、立ち直りを支える取組にも理解と推進が大事。

県では「薬物乱用の対策推進計画」を策定し、啓発の推進、摘発の強化、再犯防止のための支援体制の充実を重点にあげ、委員会を立ち上げているが、町ではどうか。

**答** **委員会は多分ないと思う。**  
小松町長

専門性ということになれば、町内のお医者さんとかそういう形だと思うが、県でそういう形をとっていることに同調していくことになる。

**問** 町独自の指導員があるか。また県の要請があれば指導員の推薦は可能か。

**答** **難しい。**  
小松町長

特別に指導員という形で別の人をつくるのはハードルが高い。

この指導員というものが、本当に必要かどうか、腹入れをしないと頼むに頼めない。



青亀 壽宏 議員

## 問 高校生のJR通学に支援を

## 答 重点考えれば別の議論に 小松町長 総合判断が必要 小林教育長

### 高校生通学費の補助

町長と教育長はこの結果を見てどのように感じたか。

**問**

町内には高校は無く高校生はJRで通学している。いまや高校は義務教育的なレベルとなっており、子育て支援、人材育成の観点から高校通学への支援に踏み切るべきではないか。

**答**

町民の声のみきわめも小松町長  
アンケートは公平なように聞こえるが、すべての町民を代表していない。高校生の家庭がどれだけ考えているかは別の話だ。

**答**

小松町長  
支援してもらえば有効だが、限られた財源でどこに重点を置くかを考えたら、別の議論になる。

**答**

バランスを考えねば小松教育長  
さまざまな施策とのバランスを考え補助を考えなければならぬ。

**答**

小林教育長  
通学バス定期代の8割補助をしている。負担軽減は理解できるが、バランスを考え、総合的判断が必要。

**問**

障害は何か  
高校生の通学支援を実施するに当たって何が障害になるのか。

**問**

町民の希望は強い  
アンケートの「子育て、教育支援」の希望を聞いたところ、第1位が「高校生のJR通学代の支援(29%)」、第2位が、「保育料の軽減、学童保育の充実(24%)」、第3位が「義務教育の30人学級化(19%)」だった。

**答**

地域間競争に巻き込まれたくない小松町長  
一番は財源。人の取り合いを日本中でやっている。分捕り合戦はいい過ぎか。変な地域間同士の競争に巻き込まれたくない。

**問**

その中で勝つべきでは  
行政としては、地域間競争は避けるのではなく、巻き込まれ、その中で勝たなければならない。そういう考えに変わらないか。

**答**

バラマキに巻き込まれたくない小松町長  
訂正したい。お金のバラマキ的な競争といったほうがいいと思う。結局、体力勝負になってしまふ。体力勝負に巻き込まれたくない。

**問**

問題発言・撤回を  
また問題発言だ。「バラマキ的」と、子育て支援がバラマキと取られる、撤回しないか。

**答**

「バラマキ」も訂正する小松町長  
真意を伝えず申し訳ない。お金の使い方は慎重にという意味です。「バラマキ」も問題がある。訂正をさせていただきたい。

要求が強く、切実だということに



川本正一郎 議員

**問**

小松町政の取り組みについて

**答**

町民自ら考え、行動する人づくりを柱に  
小松町長

**町づくりの重点施策は**

**問** 町づくりの創造政策で特に重点的に進めたい施策はあるか。

**答** 小松町長

「次世代へ住んで楽しい町づくり」の実現のために起点となる「ひとづくり」を重点的に進める。

**副町長から町長へ**

**問** 副町長として推進されてきた事業の実施状況と今後の課題は何か。

**答** 町長としての今後の課題  
小松町長

山下前町長のもと、リーダーシップを取り、地方創生事業に取り組み、その大きな波を活用し一定の成果をあげたと考える。今後の課題は、「人口減少・少子高齢化」、「公共施設等総合管理計画」などの推進である。

**問** 町の課題解決のための重点

町の課題解決のために特に重要な

施策は何か。

**答** 町民と共に自らが  
小松町長

今後の町政への取り組みは、多くの町民の意見に耳を傾けて多くの知恵を借りながら、町民と一緒に取り組めるとともに、「町民自ら考え、町民自ら行動する」ことに重点を置く。特に人口減少・少子高齢化を喫緊の課題ととらえ、「ひとづくり」を柱に重点事業として、より一層の地方創生事業の推進に取り組む。

**問** 「どんぐり広場」にトイレがない

子どもとお年寄りが共に楽しめる場所として「どんぐり広場」があるにもかかわらず、近くにトイレがない。本格的な施設だと時間も経費もかかるであろうけど、せめて仮設トイレでも置いて欲しいと利用者から聞く。災害時の避難先の備品としても使えるので検討して欲しい。

**答** 小松町長

トイレがなくて不便だという話は聞いている。下水の配管が去年やつと近くまで来たところで、まだ「どんぐり広場」までの配管ができてい



ない。上水道を含めて考えねばならないとは思っている。簡易トイレがよろしければ、その方法も考えねばならないと思っている。

**問** 住民の地方創生に対する支援

地方創生における地域住民の意思と構想に対して、行政はどのように後押しされるのか。

**答** まずはやってみるんじや  
小松町長

予算のこともあるけれども、まず何がしたいのかという「ミッション」があり、そのことについて情熱の「パッション」、そして行動として「アクション」がなければいくら考えていても前に進まない。知識や知恵があっても行動がなければならぬので、まずはやってみることが大事だと思う。



桑本 始 議員

**問** 転出超過食い止める若者定着策は

**答** 県版ワーホリは参画し、町版ワーホリは1泊2日予算計上している 小松町長

**県版ワーホリの受け入れと町版ワーホリの創設は**

**問** 総務省が1月29日に公表した「人口移動報告」によると、

首都圏への人口集中が進む一方で、市町村の7割が「転出超過」である。鳥取県は平成29年、1484人の転出超過となっており、平成30年予算に若者の定住とUターン促進策に重点を置き、県版ワーキングホリデー（以下WH）の当初予算20人分300万円を計上。

一方、鳥取市版WHは平成29年第9回を終了し、10回目を年度末に実施。9月末から翌年2月末までの毎週金・土・日曜日の2泊3日の鳥取体験ガイド（8コース）が首都圏より34人参加し、将来の定住に結びついている。①県版のWHを受け入れる用意はあるのか。

②また、鳥取市版WHを琴浦版WHで創設し、2泊3日の琴浦暮らしをリアルに体験（農業・漁業・郷土料理づくりツアー等）できるお試しツアーを企画されてはどうか。

**答** 小松町長

①県版は受け入れる方向で。

②琴浦版は1泊2日で予算計上。

平成29年県版WH（総務省より委託）は登録したが、時期と相手とのマッチングができず実績は70人。平成30年県版WHは登録し参画したい。

琴浦町単独で、暮らしのリアル体験は、昨年より1泊2日を実施、平成30年も予算化して取り組みたい。ただ、WHという言葉が使えないかどうか検討し、1泊2日で考えている。

**給付型奨学金制度**

**問** 給付型奨学金制度を創設しては

若者の定住に将来琴浦町に定住することを条件に返還不要の給付型奨学金制度を創設してはどうか。

**答** 人材補充職種があれば検討する 小松町長

県は人材が不足している職種に補充させる場合に限定しており、町でも人材補充職種があり、移住定住が促進できるとすれば検討したい。

**答** 林原育英奨学金の見直しを検討 小林教育長

町の林原育英奨学金が無利子の利便性はあるが、他の奨学金と併用ができず、育英会の奨学金と比べ少額となっているので今後は月額の見直しや一時金などを検討したい。

**農地付空き家**

**問** 小規模農地付空き家の整備は

平成21年度農地法改正により、農業委員会の判断で、下限面積を決められることに着目し、町の空き家バンク制度を取り込み、移住定住による人口社会増を目指すことについて。

**答** 下限面積下げ、定住促進から検討できる 小松町長

小規模な農地が付属した空き家整備は、県内では日南町と日野町が実施している。空き家対策の解消手段として農地の下限面積を下げ、定住促進なら検討する。

**ワーキングホリデーとは…**

県外在住者が、琴浦町内に一定期間滞在し、働いて収入を得ながら、地域イベントや地域住民との交流をおして、田舎暮らしが体験できる取り組みのこと。

# 町民の声

## 「美しい心を」



東原 道明さん

町内の軒下を歩かれ、何か気づかれた方はありませんか。軒下にきれいな花が咲き誇らんとばかり、赤・白・黄と、見事な花が見られます。

花を見て叱つたり、腹を立てたりする人はいないでしょう。じつと見ていると心が癒されます。

軒下に花が置けない家では、敷地内にすばらしい花を咲かせておられます。

町内には、心の優しい方が多いと思われまます。

高齢者クラブでも花いっぱい運動を実施され、美しい花を育て、観賞させてくださっている地区もあります。



花いっぱい運動の先駆者、故戸田常盤東伯町長の思いが町内に浸透してきたように思えてなりません。

美しい町、きれいな町を、みんなでつくっていきましよう。

## 「新しい議会に期待して」



家森 あいさん

私は大阪から戻って13年になります。

最初はただ家と仕事場しか生活の場がなく、友人も県外にいるか、結婚して離れてしまっていました。そんなときに、赤碓診療所の皆さんに誘っていただいて、マラ

ソンをするようになり、ぐっと行動範囲と友人が増え始めました。

3年ほど前、鳥取マラソンで鳴り石の浜プロジェクトのメンバーと一緒する機会に恵まれ、プロジェクトに参加させていただくようになりました。

地域の行事に久しぶりに関わって、これまでご縁がなかった方や考え方や、赤碓だけではなかった町に出会うことができました。

その中で、知らなければ気難しいと思いついで敬遠していた相手とも、考え方や行動を見て「すごい人だなあ」と感動することができました。

新しい町長、新しい議会が発足

したので、相手の考え方や、やるうとしていくこと、琴浦町が住みやすくなるために、お互いに知る・教える・企画・準備する姿勢で向き合っていたらいいと思います。

琴浦町がどんな町になれば住み良いのか。数が減っている子どもを安心して育てられる、見守ることが出来る町。生活が豊かになるための基盤の作り方。高齢になつて生活の一つひとつが困難になつたときにきちんと相談できて、身辺を整えることができる町。そんな町にするための議会になつていただけたらいいなあと思っています。

## あとがき



新しい議会がスタートし、広報を担当することになりました。よろしくお願ひします。

このたびの選挙の低い投票率の要因の一つは、議会に対する町民の声でもあったと感じています。

議会活動を町民に知ってもらうと共に、町民の声を聞きながら、議会と町民との関係性を築き、より多くの人に読んでもらえるような広報を目指して、4人の新人議員とベテラン議員と共に頑張つてまいりますので、よろしくお願ひします。

(豊秋)

### 議会広報常任委員会

- |      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 澤田 豊秋 |
| 副委員長 | 角勝 計介 |
| 委員   | 高塚 勝  |
| 委員   | 押本 昌幸 |
| 委員   | 福本まり子 |
| 委員   | 前田 敬孝 |

### 表紙写真

「梨園から大山を望む」

(撮影／前田敬孝)